


令和4年度女性活躍推進関連の主な施策 1,715億円（1,606億円）

（ ）内は前年数値

働く場における女性活躍の推進 175億円（150億円）

- テレワーク等普及推進事業 32億円（32億円）
国家戦略特区の取組として、テレワークに関する情報提供、相談、助言等の支援をワンストップで提供するテレワーク推進センターを国との連携により運営する。また、テレワークを一層普及していくため、セミナーの実施や事例発信など多様な支援を展開する。
- 
- 働くパパママ育休取得応援事業 17億円（5億円）
従業員に希望する期間の育児休業を取得させ復帰させた企業への支援、男性の育児休業取得奨励といった支援を行うことで企業の職場環境整備を推進する。
 - 働きやすい職場環境づくり推進事業 6億円（3億円）
企業での雇用環境整備を促進するため、育児、介護や病気治療と仕事の両立支援や非正規労働者の雇用環境改善等について研修の実施や専門家派遣を通じた助言、企業に対する奨励金の支給等を行う。
 - 女性従業員のキャリアアップ応援事業 3億円（2億円）
企業における女性の活躍、女性リーダーの創出を一層促進していくため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援、女性従業員のスキル取得支援及びキャリアアップに向けた意識づけ、会社全体の意識改革などを目的としたセミナー・研修・講座などを実施する。
 - 女性活躍推進企業等との合同就職面接会 1億（新規）
ライフ・ワーク・バランスの実現をより一層効果的に促進するため、従業員が生活と仕事を両立し、いきいきと働ける職場の実現に向け優れた取組を実施している企業である「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」や女性活躍推進企業等のうち、特に仕事と家庭の両立に関し、優れた取組を実施している企業と非正規雇用で働く女性等とのマッチングの場として、合同就職面接会を託児付きで開催する。

子育てや介護に対する支援 1,050億円（1,131億円）

- 学童クラブ事業の充実 69億円（60億円）
保護者が労働等により昼間家庭にいない都内小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を行う区市町村に一定の補助を行う。
- 不妊治療費の助成 63億円（55億円）
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精に要する費用の助成を行う。
- とうきょうママパパ応援事業 44億円（30億円）
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに、妊婦全数面接や育児パッケージ配布・家事育児支援等を行う区市町村の取組を支援する。

➤ 認証保育所の推進 34億円（35億円）

大都市の特性を踏まえ、都独自の基準により都が認証する認証保育所の整備を推進する。

➤ 子育てひろば機能の充実 17億円（16億円）

区市町村が、地域での子育て家庭の支援を行うため、身近な場所（保育所等）で「親子の交流の場」を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う事業を実施する場合に一定の補助を行う。

➤ 男性育休取得促進に向けた普及啓発事業 1億円（新規）

著名経営者によるインタビュー動画やオンラインセミナーなどによる意識啓発キャンペーンを展開し、経営者や管理職の理解を促進するとともに、男性の育休取得を積極的に推進している企業等に対し、登録マークを付与し、企業事例等をウェブサイト上でPR・発信する。



➤ とうきょう子育て応援パートナー事業 0.5億円（新規）

妊娠期から就学前にかけて、子供と家庭に寄り添い、あらゆる支援をコーディネートする人材を育成し、安心して子育てができる環境を整備する。

➤ 男性の家事・育児参画に向けたマインドチェンジプロジェクト 0.2億円（0.2億円）

子育て中の夫婦、企業経営者・マネジメント層、若者から親世代まであらゆる都民を対象に、Webサイト「TEAM家事・育児」をはじめ、多様な媒体を活用し、普及啓発のメッセージを発信。男性の家事・育児参画に向け社会全体のマインドチェンジを促す。

あらゆる場における女性の活躍推進に向けた支援 490億円（325億円）

➤ 「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」への取組み 0.3億円（新規）

無意識の思い込みに対する認知や関心を高めるため、教育機関との連携などにより大人と子供の両面から意識啓発を図る。

➤ 多様な主体と連携した意識改革 0.2億円（新規）

プロスポーツチーム等多様な主体と連携し、幅広い世代の都民に対し広く情報を発信することで、男女平等参画に向けた意識改革を働きかける。

➤ 住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進 4億（2億）

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子育て世帯、DV被害者など）の入居を拒まない賃貸住宅（東京ささエール住宅）の登録促進や、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進を図る。

東京都居住支援協議会は、区市町村における居住支援協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援する。

➤ LINEを活用したDV相談 0.6億円（1億円）

電話による相談を苦手とし、メールやSNSに慣れている若年層を主な対象として、無料通話アプリLINEを活用することにより、配偶者等暴力相談にアクセスしやすい環境を整え、被害の防止、救済や様々な支援につなげる。

➤ 配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 0.6億円（0.8億円）

民間シェルターの先進的な取組を促進するための経費や、区市町村が民間シェルター等の先進的な取組を促進するために要した経費に助成し、その活動を支援する。